

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.5E+1				3.0E+0		4.9E+3	4,962.6
2	アクリルアミド	4.1E+0						7.3E-1	4.8
3	アクリル酸エチル	1.0E+1						1.1E+3	1,104.2
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.7E+1						6.0E-1	98.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.1E+3	1,093.8
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	9.2E-1						6.2E-3	0.9
7	アクリル酸n-ブチル	1.9E+2						1.8E-1	185.6
8	アクリル酸メチル	7.3E-2						1.1E+3	1,093.9
9	アクリロニトリル	1.4E-1						5.6E+2	561.4
10	アクroleイン		1.1E+4					2.0E+3	13,123.3
11	アジ化ナトリウム	1.6E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	1.5E-2	6.8E+4					1.3E+4	80,595.4
13	アセトニトリル	3.9E+2						1.3E+3	1,691.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	4.7E-3						3.5E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.2E-1						3.6E+1	36.3
20	2-アミノエタノール	7.4E+2			1.2E+5			1.3E+5	247,951.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.3E+2	1.6E+2		286.8
23	p-アミノフェノール							2.8E+0	2.8
24	m-アミノフェノール							7.0E+0	7.0
25	メトリブジン					3.6E+1			35.7
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	8.2E+2			2.2E+5			1.3E+5	349,344.5
31	アンチモン及びその化合物	2.0E+2						5.0E+2	701.5
33	石綿		1.1E-1						0.1

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	3.6E+0							3.6
36	イソブレン							1.6E+4	15,776.4
37	ビスフェノールA							8.7E+0	8.7
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					1.2E+3			1,227.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.1E+1							21.0
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	5.2E-4						3.8E-1	0.4
46	キザロホップエチル					1.2E+2			119.0
47	ブタミホス					2.0E+3			1,991.0
49	ペンディメタリン					3.0E+3			2,964.3
50	モリネート					1.2E+3			1,200.0
51	2-エチルヘキサ酸	1.6E+2						1.9E+2	350.9
52	アラニカルブ					1.2E+2			120.0
53	エチルベンゼン	2.5E+5	1.3E+5	9.0E+4				2.4E+4	493,306.0
54	ホスチアゼート					5.6E+2			559.5
56	エチレンオキシド	5.0E+3						2.1E+2	5,189.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.9E+3						4.5E+1	3,964.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.4E+2						2.1E+0	247.0
59	エチレンジアミン	4.9E-2						4.1E-1	0.5
60	エチレンジアミン四酢酸	1.4E+1			1.5E+2			5.3E+2	693.2
61	マンネブ					2.3E+2			225.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					4.9E+3			4,872.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.8E+3			3,844.0
64	エトフェンプロックス					2.0E+3	1.6E+2		2,136.6
65	エピクロロヒドリン	1.7E-1							0.2
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	9.4E-2							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					4.9E+1			48.5
71	塩化第二鉄	7.4E-1							0.7
73	1-オクタノール	3.8E-1					9.1E-4		0.4
74	p-オクチルフェノール	3.8E+0							3.8
75	カドミウム及びその化合物	5.6E-2						1.3E+2	133.4
76	-カプロラクタム	3.3E-1						5.6E-1	0.9
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	3.7E+5	5.2E+5	1.7E+5				3.5E+4	1,098,973.6
81	キノリン	1.7E-4						2.7E+1	27.4
82	銀及びその水溶性化合物	9.8E+1						1.1E+2	209.3
83	クメン	3.1E+3	2.6E+3					1.0E+1	5,749.7
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	2.7E+2						7.9E-1	267.6
86	クレゾール	1.2E-2						2.3E+2	234.3
87	クロム及び3価クロム化合物	2.3E+1						5.0E+2	519.2
88	6価クロム化合物	3.7E+0							3.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.2E+2			216.2
91	シアナジン					2.7E+3			2,686.0
92	トルフェンピラド					4.9E+2			492.0
93	メトラクロール					6.9E+2			689.9
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.6E+0	1.6
95	フルアジナム					6.1E+2			608.0
96	ジフェノコナゾール					7.6E+1			76.2
98	クロロ酢酸							5.0E-2	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.2E+3			3,228.1
101	アラクロール					1.9E+3			1,853.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							1.3E+4	13,337.2
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							1.1E+5	114,844.3
108	メコプロップ					2.9E+3			2,944.0
113	シマジン (CAT)					5.4E+2			544.0
114	インダノファン					1.2E+1			11.6
115	フェントラザミド					1.7E+3			1,675.8
116	ヘキシチアゾクス					3.0E+1			30.0
117	テブコナゾール					5.8E+2	2.5E+1		608.2
118	マイクロブタニル					3.4E+1			34.4
119	フェンブコナゾール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.4E+3			1,439.4
125	クロロベンゼン	5.6E+2						2.2E+3	2,791.0
127	クロロホルム	5.6E+2						5.7E+3	6,230.2
132	コバルト及びその化合物	8.1E+1						6.5E+2	733.4
133	酢酸2-エトキシエチル	3.6E+3						4.2E-2	3,556.3
134	酢酸ビニル	1.9E+3						1.0E+3	2,957.6
137	シアナミド					6.0E+1			59.5
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.1E+1	6.5E+1		76.6
140	フェンプロパトリン					7.9E+1	1.7E+1		96.1
141	シモキサニル					1.2E+2			120.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1.8E+2						7.2E+2	901.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							3.2E+1	32.0
147	チオベンカルブ					2.3E+3			2,323.0
148	カフェンストロール					8.4E+2			836.6
149	四塩化炭素	3.9E-1							0.4
150	1,4-ジオキサン	9.7E+1						1.7E+2	264.3

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン							6.0E+0	6.0
152	カルタップ					2.9E+3			2,895.0
153	テトラメトリン						2.1E+3		2,068.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.7E+1						1.2E+1	28.9
157	1,2-ジクロロエタン	1.6E+2						3.7E+0	161.9
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							2.1E+4	21,001.4
162	プロピザミド					7.1E+2			712.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							3.6E+3	3,607.4
168	イプロジオン					1.1E+3			1,081.2
169	ジウロン					1.2E+3			1,188.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					7.9E+1		9.9E+1	177.7
172	オキサジクロメホン					4.7E+2			473.6
174	リニユロン					1.4E+3			1,448.1
175	2,4-D (2,4-PA)					4.3E+3			4,320.5
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							3.6E+4	35,556.4
178	1,2-ジクロロプロパン							1.9E+2	185.2
179	D-D					2.2E+5			220,103.0
181	ジクロロベンゼン	1.2E+0					1.8E+3	4.2E+5	417,969.4
182	ピラゾキシフェン					1.3E+2			131.0
183	ピラゾレート					7.1E+3			7,099.8
184	ジクロベニル (DBN)					7.7E+3			7,671.7
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							5.1E+4	51,418.4
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.3E+5						1.8E+2	128,322.2
187	ジチアノン					5.9E+2			588.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	1.3E-2							0.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					2.5E+3			2,464.0
195	プロチオホス					2.6E+2			258.0
196	メチダチオン(DMTP)					4.2E+2			424.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					8.0E+3			7,969.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.2E+1						8.3E-1	12.5
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					5.8E+1			57.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.6E+1						1.9E+2	217.3
209	ジブロモクロロメタン							3.3E+3	3,313.7
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.1E+4			10,598.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	5.9E+2						1.7E+1	610.7
216	N,N-ジメチルアニリン	2.1E-2							0.0
217	チオシクラム					2.0E+2			200.0
218	ジメチルアミン	9.4E+0						2.4E-2	9.4
221	ベンフラカルブ					2.1E+3			2,052.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	1.0E+2			5.1E+4			7.0E+2	51,313.9
225	トリクロルホン(DEP)					1.4E+3	1.2E+1		1,411.5
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.4E+3			2,405.0
229	チオファネートメチル					5.9E+3			5,926.5
232	N,N-ジメチルホルムアミド	5.4E+4							54,373.4
233	フェントエート(PAP)					1.3E+3			1,314.0
234	臭素	2.7E-1							0.3
235	臭素酸の水溶性塩	2.7E-4							0.0
236	アイオキシニル					1.1E+3			1,050.0
237	水銀及びその化合物	2.5E+0						9.7E+1	99.6

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.6E+1							15.6
240	スチレン	8.9E+3	3.0E+4	2.4E+2				7.0E+2	39,665.7
242	セレン及びその化合物	1.4E-2						6.3E+0	6.3
243	ダイオキシン類							1.9E+3	1,879.9
244	ダゾメット					1.7E+5			168,971.5
245	チオ尿素	2.3E-4						1.4E+1	13.5
248	ダイアジノン					7.9E+3	1.0E+1		7,872.0
249	クロルピリホス					3.3E+2			333.0
250	イソキサチオン					1.6E+3			1,599.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.0E+4	8.2E+2		20,689.2
252	フェンチオン (MPP)						3.2E+2		315.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					4.1E+2			408.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	8.1E-1							0.8
256	デカン酸						1.2E+1		12.2
257	デシルアルコール							5.4E-2	0.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	8.7E+0						1.3E+2	135.2
259	ジスルフィラム	7.8E+1							77.7
260	クロロタロニル (TPN)					5.6E+3			5,556.8
261	フサライド					3.8E+2			379.0
262	テトラクロロエチレン	1.2E+4						2.3E+2	12,251.7
266	テフルトリン					7.0E+2			698.0
267	チオジカルブ					4.7E+2			474.0
268	チウラム (チラム)	3.7E+1				1.9E+3			1,985.0
270	テレフタル酸	2.0E-3						2.9E-3	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	7.0E+0				3.6E+1		5.5E+2	596.1
273	1-ドデカノール	1.2E+0						1.3E+2	134.4

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.2E+2			8.1E+4			4.0E+4	120,744.9
276	テトラエチレンペンタミン	3.7E+0						2.4E+1	27.7
277	トリエチルアミン	5.8E+2						5.9E+2	1,172.1
278	トリエチレンテトラミン	7.2E+0						1.0E+2	106.7
281	トリクロロエチレン	3.6E+4						3.1E+2	36,559.6
282	トリクロロ酢酸	1.4E+0						7.7E+0	9.1
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.4E+5			144,394.5
286	トリクロロビル					4.0E+2			403.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							3.5E+4	34,937.6
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.4E+3			3,440.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7.0E+4	6.6E+4					7.8E+3	144,514.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2.8E+4	4.4E+4	3.0E+4				2.4E+3	105,362.9
298	トリレンジイソシアネート	1.0E+1							10.5
299	トルイジン	6.2E-2							0.1
300	トルエン	5.9E+5	9.1E+5	1.5E+5				3.9E+4	1,697,564.8
301	トルエンジアミン							2.0E+1	20.3
302	ナフタレン	6.7E+3	5.1E+2					6.6E+3	13,766.3
304	鉛	1.6E-1							0.2
305	鉛化合物	2.9E+1						6.6E+2	690.8
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.3E-1							0.4
308	ニッケル	1.9E-3						1.6E+2	157.6
309	ニッケル化合物	7.5E+0						5.4E+3	5,371.2
310	ニトリロ三酢酸								

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	7.6E-1							0.8
317	ニトロメタン	2.3E-1							0.2
318	二硫化炭素	1.6E+0						2.6E+2	265.3
320	ノニルフェノール	1.0E-1						6.7E-1	0.8
321	バナジウム化合物	9.5E-2						2.5E+2	245.8
322	Clディスパーズブルー 79:1	6.3E+0						9.7E+0	16.0
323	シメトリン					5.0E+2			495.0
325	オキシソ銅					3.0E+3			2,953.0
328	ジラム	8.9E+0						1.0E+1	19.4
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	6.6E+1						6.8E-2	66.1
331	カズサホス					2.5E+2			252.0
332	砒素及びその無機化合物	5.8E-5						3.8E+1	37.8
333	ヒドラジン	7.4E+0							7.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	4.8E+0						4.0E+2	408.9
341	ピベラジン								
342	ピリジン	1.9E+0						1.2E+2	123.6
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン							6.9E+1	69.3
349	フェノール	1.8E+2						3.2E+1	210.1
350	ペルメトリン					4.6E+2	3.1E+2		770.5
351	1,3-ブタジエン		2.9E+4					2.6E+3	31,777.9
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.9E+1		8.3E+2				1.1E+1	902.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.8E+2						6.9E+1	852.6

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.4E+1							24.3
357	ブプロフェジン					2.5E+2			245.0
358	テブフェノジド					2.0E+1			20.0
360	ベノミル					2.2E+3			2,245.0
361	シハロホップブチル					9.3E+2			934.2
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.9E+2			288.0
364	フェンピロキシメート					7.5E+1			75.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.2E+0						6.3E-2	1.3
369	プロバルギット(BPPS)					8.7E+1			87.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	9.4E+1							94.4
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.4E+3						8.1E+3	12,554.8
376	ブタクロール					1.4E+3			1,378.0
378	プロビネブ					3.7E+3			3,710.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							4.4E+3	4,446.2
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							7.5E+1	75.0
383	プロマシル					2.9E+3			2,949.5
384	1-プロモプロパン	2.6E+4							26,410.8
386	プロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.3E+1			2.3E+3			6.7E+2	3,001.2
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.8E+0							1.8
392	n-ヘキサン	8.8E+4	1.8E+5					1.1E+4	277,701.5
393	ベタナフトール							1.9E+0	1.9

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							1.1E+0	1.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.1E+0							4.1
398	ベンジル=クロリド	2.3E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	5.7E-3	1.3E+4					2.6E+2	13,139.2
400	ベンゼン	4.9E+3	2.1E+5					1.1E+4	222,874.7
402	メフェナセツト					1.3E+3			1,263.2
403	ベンゾフェノン	1.5E-2						8.0E-3	0.0
405	ほう素化合物	3.5E+2					5.1E+1	2.3E+3	2,675.9
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.4E+3			7.4E+5			5.5E+4	799,694.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	8.0E+1			1.5E+3			1.6E+3	3,138.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	6.1E+1			1.7E+5			7.9E+4	244,105.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	2.2E+3			3.0E+3			1.1E+4	16,177.1
411	ホルムアルデヒド	5.3E+4	1.7E+5					1.3E+4	231,607.8
412	マンガン及びその化合物	6.0E+0						1.9E+2	198.0
413	無水フタル酸	6.0E+0						8.5E-3	6.0
414	無水マレイン酸	2.7E-2						2.4E-4	0.0
415	メタクリル酸	1.1E+2						4.7E+0	115.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.2E-1						1.5E-1	0.3
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.5E+3						6.5E+2	3,104.1
422	フェリムゾン					4.2E+2			423.0
423	メチルアミン	6.7E-4						4.7E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					9.0E+3			9,000.0
427	カルバリル(NAC)					7.4E+2	6.8E+2		1,418.8
428	フェノバルブ(BPMC)					8.3E+2	3.1E+2		1,137.7
429	ハロスルフロンメチル					1.5E+2			147.6
430	インドキサカルブ					1.9E+2			190.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					2.1E+3			2,145.0
432	アミトラズ					6.0E+1			60.0
433	カーバム					4.4E+3			4,350.0
434	オキサミル					2.1E+2			208.0
435	ピリミノバックメチル					1.2E+2			116.6
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.4E+1						3.1E+2	352.7
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.2E-1						6.3E-2	0.3
442	メプロニル					6.3E+1			63.0
443	メソミル					3.5E+3			3,482.0
444	トリフロキシストロピン					2.9E+1			29.2
445	クレソキシムメチル					5.0E+2			503.6
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	8.5E+1						2.5E-1	85.2
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.7E+2			372.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.5E+2							147.3
453	モリブデン及びその化合物	4.2E+0						9.6E+2	960.1
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.2E+0							2.2
455	モルホリン	5.4E+1						1.2E+2	173.1
456	リン化アルミニウム					2.8E+2			275.0
457	ジクロルボス (DDVP)						2.3E+3		2,304.5
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							9.4E-1	0.9
460	りん酸トリトリル	1.0E+1							10.1
461	りん酸トリフェニル	4.6E+0						1.5E+1	19.6
合 計		1.8E+6	2.4E+6	4.5E+5	1.4E+6	7.2E+5	9.2E+3	1.4E+6	8,083,731.1

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。